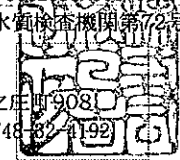


依頼日 2015年6月1日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

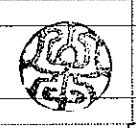
株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町9081

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間		2015年6月1日 9:10 ~ 9:17		天 候		前日:晴 当日:晴					
水源名称採水地点		東部簡易水道地区		試料区分		給水栓					
採水者		橋本 拓也		気温		24.3 °C	水温		20.7 °C		
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルインポルネオール	-	mg/L	≤0.0001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.5	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	7.0		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.35	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	24.3	°C	
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	20.7	°C	
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	3.3	mg/L	≤200				
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500				
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2				
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジオオスミン	-	mg/L	≤0.0001				
判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。										
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクリプトスポリジウム等対策指針に不適の項目です。										
検査期日	受付日	2015年6月1日	報告日	2015年6月16日	残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値			検査区分責任者	山本 司	印	



検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002095-009-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年6月1日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-1923



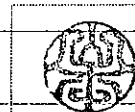
採水年月日 時間				2015年6月1日 12:36 ~ 12:44				天 候		前日:晴 当日:晴	
水源名称採水地点				相谷簡易水道地区				試料区分		給水栓	
採水者				橋本 拓也				気 温		27.0 °C	
項 目				検査結果				単 位		基 準 値	
検査結果				単 位				基 準 値		項 目	
検査結果				単 位				基 準 値		項 目	
検査結果				単 位				基 準 値		項 目	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.3未満	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	7.3		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.56	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	27.0	°C	
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	18.7	°C	
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200				
ビス(1,2-ジクロロエチレン)及びトリス(1,2-ジクロロエチレン)	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	3.2	mg/L	≤200				
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500				
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2				
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001				

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリアスポリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日

受付日

2015年6月1日

報告日

2015年6月16日

検査区分責任者

山本 司

印

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002095-010-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年6月1日 付けで、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町9081

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間				2015年6月1日 10:05~10:25				天 候		前日:晴 当日:晴				
水源名称採水地点				中西部高野地区				試料区分		給水栓				
採 水 者				藤野 敬太				気 温		23.8 °C				
								水 温		21.1 °C				
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルインボルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	遊離炭酸	3.3	mg/L
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	0.001	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	≤0.02	1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03	フェノール類	0.0005未満	mg/L	≤0.005	メチル-tert-ブチルエーテル	0.002未満	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.001	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.3	mg/L	≤3	有機物等(KMnO4消費量)	0.9	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.1		5.8以上8.6以下	臭気強度(TON)	1未満	
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	0.004	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと	腐食性(ランゲリア指数)	-1.7	
砒素及びその化合物	0.001	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと	従属栄養細菌	0	個/mL
六価クロム化合物	0.005未満	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	0.002	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5	1,1-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2	以下余白		
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目						
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.4	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.40	mg/L	≥0.1			
フッ素及びその化合物	0.07	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.2	気温	23.8	°C				
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3	水温	21.1	°C				
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L				
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	4.6	mg/L	≤200	ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L				
ビス(1,2,3,4,6,7,8,9-オクタヒドロフルoren-2,5-ジイル)エーテル	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05	ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L				
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	4.6	mg/L	≤200	1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L				
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	☆ 38.2	mg/L	≤300	トルエン	0.04未満	mg/L				
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	50	mg/L	≤500	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.008未満	mg/L				
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2	ジクロロアセトニトリル	0.001未満	mg/L				
塩素酸	★ 0.13	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	抱水クロラール	0.002未満	mg/L				
判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。													
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はカブトスポンジウム等対策指針に不適の項目です。													
検査期日	受付日	2015年6月1日		報告日	2015年6月16日		残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値				検査区分責任者		山本 司	印



検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002095-011-01

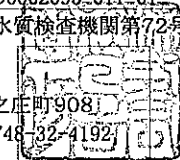
水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年6月1日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

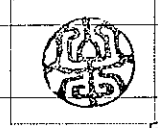
〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間		2015年6月1日 11:12~11:14		天 候		前日:晴 当日:晴	
水源名称採水地点		中西部高区・低区		試料区分		給水栓	
採水者		藤野 敬太		気 温		24.6 °C	
				水 温		23.5 °C	
項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200
スス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	4.5	mg/L	≤200
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001

判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。	
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はグアブソリウム等対策指針に不適の項目です。	
検査期日	受付日	2015年6月1日
	報告日	2015年6月16日
	検査区分責任者	山本 司



残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002095-012-01

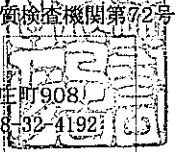
水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年6月1日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間		2015年6月1日 10:38~10:40		天 候		前日:晴 当日:晴	
水源名称採水地点		南部簡易水道地区		試料区分		給水栓	
採 水 者		藤野 敬太		気 温		24.2 °C	
				水 温		18.5 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/ml	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	3.5	mg/L	≤200
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。

特記事項

★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
▲の検査項目はクロプトスホリンウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日

受付日

2015年6月1日

報告日

2015年6月16日

検査区分責任者

山本 司

印

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002095-013-01

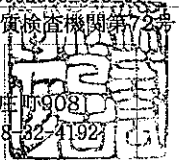
水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年6月1日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間				2015年6月1日 11:05 ~ 11:30				天 候		前日;晴 当日;晴	
水源名称採水地点				御池最高区				試料区分		給水栓	
採水者				橋本 拓也				気温		26.2 °C	
								水温		21.6 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルインボルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	★ 0.022	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	☆ 0.005	mg/L	≤0.03	フェノール類	0.0005未満	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.5	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.2		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	★ 0.026	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	★ 0.013	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	0.005未満	mg/L	≤0.05	ブロモジクロロメタン	☆ 0.004	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	ブロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.2	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.30	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	0.05未満	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.2	気温	26.2	°C	
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3	水温	21.6	°C	
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L	
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	3.6	mg/L	≤200	ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L	
ジクロロメタン	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05	ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L	
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	3.9	mg/L	≤200	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.008未満	mg/L	
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	19.0	mg/L	≤300	亜塩素酸	0.06未満	mg/L	
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	25	mg/L	≤500	二酸化塩素	0.06未満	mg/L	
塩素酸	★ 0.13	mg/L	≤0.6	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2	ジクロロアセトニトリル	0.001未満	mg/L	
				ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	抱水クロラール	0.004	mg/L	

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。

★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。

☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。

▲の検査項目はカプトホソジウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

検査期日

受付日

2015年6月1日

報告日

2015年6月16日

検査区分責任者

山本 司



印

検査結果判定書

No. HRD0002095-014-01

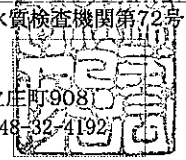
水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年6月1日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町9081

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間				2015年6月1日 9:40 ~ 10:10				天 候		前日;晴 当日;晴	
水源名称採水地点				御池高区				試料区分		給水栓	
採水者				橋本 拓也				気温		25.0 °C	
								水温		18.7 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	遊離炭酸	1.5	mg/L	
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	☆ 0.010	mg/L	≤0.06	1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	mg/L	
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	☆ 0.005	mg/L	≤0.03	有機物等(KMnO4消費量)	0.8	mg/L	
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.1	臭気強度(TON)	1未満		
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	腐食性(ランゲリア指数)	-2.3		
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.013	mg/L	≤0.1	従属栄養細菌	0	個/mL	
砒素及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	☆ 0.006	mg/L	≤0.03	1,1-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	
六価クロム化合物	0.005未満	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.03	以下余白			
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.2	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.30	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	0.05未満	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.2	気温	25.0	°C	
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3	水温	18.7	°C	
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L	
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	3.5	mg/L	≤200	ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05	ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L	
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	3.6	mg/L	≤200	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.008未満	mg/L	
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	20.5	mg/L	≤300	亜塩素酸	0.06未満	mg/L	
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	32	mg/L	≤500	二酸化塩素	0.06未満	mg/L	
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2	ジクロロアセトニトリル	0.001未満	mg/L	
塩素酸	0.06未満	mg/L	≤0.6	ジオオキシベンゼン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	抱水クロラール	0.002未満	mg/L	

判 定 検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査結果判定書

東近江市水道課 様

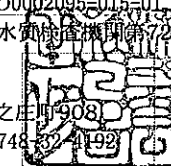
No. HRD0002095-015-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄1-908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2015年6月1日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

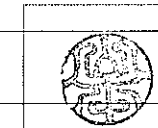
採水年月日 時間		2015年6月1日 11:35 ~ 11:43		天 候		前日;晴 当日;晴						
水源名称採水地点		御池中区		試料区分		給水栓						
採水者		橋本 拓也		気 温		26.7 °C						
項 目		検査結果	単 位	基 準 値	項 目	検査結果	単 位	基 準 値	項 目	検査結果	単 位	基 準 値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルインソルネオール	-	mg/L	≤0.00001	
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02	
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005	
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.5	mg/L	≤3	
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	7.1		5.8以上8.6以下	
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと	
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと	
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5	
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2	
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目				
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.25	mg/L	≥0.1	
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	26.7	°C		
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	18.6	°C		
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白				
1,4-ジオキササン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200					
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05					
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	3.6	mg/L	≤200					
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300					
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500					
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2					
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001					

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトสปリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日

受付日

2015年6月1日

報告日

2015年6月16日

検査区分責任者

山本 司

印

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002095-016-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2015年6月1日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

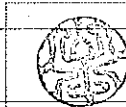
採水年月日 時間		2015年6月1日 11:48 ~ 11:58		天 候		前日:晴 当日:晴					
水源名称採水地点		御池低区		試料区分		給水栓					
採 水 者		橋本 拓也		気 温		26.7 °C	水 温				
項 目		検査結果	単 位	基 準 値	項 目	検査結果	単 位	基 準 値	項 目	検査結果	単 位
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルインポルネオール	-	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.5	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	7.1		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	ブロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	ブロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.28	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	26.7	°C	
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	20.4	°C	
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200				
スズ-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	3.7	mg/L	≤200				
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500				
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2				
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001				

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ☆の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日

受付日

2015年6月1日

報告日

2015年6月16日

検査区分責任者

山本 司

印